

ペアーレ入間の存続求める

8,328人も署名した請願が採択されず(趣旨採択にとどめる)

「非核兵器日本」宣言を

意見書提出を全会一致で決める

市議会最終日、9月20日の本会議で、日本共産党が提案し各会派間で意見の一致をみた「『非核兵器日本宣言』を求める意見書」の提出が、全会一致で可決されました。

2010年の核不拡散条約(NPT)再検討会議に向けて、核兵器廃絶を求める世論が高まっています。2000年5月、核保有5カ国政府が「自国の核兵器の完全廃絶」を受け入れたものの、それ以後「約束」実行の道筋はついておらず、いまなお膨大な核兵器が維持・配備され、核使用を示唆する発言さえ繰り返されています。新世代の核兵器開発、北朝鮮の核実験にみられる拡散の危険も現実のものとなっています。

被爆を体験した国の政府として

意見書は、こうした状況を打開するために、被爆国・日本の政府には、「核兵器廃絶の努力を世界に呼びかけ、促進する義務と権利がある」として、「核兵器廃絶の提唱・促進」と「非核三原則の遵守」をあらためて国連総会や日本の国会など内外で宣言し、世界各国に「非核兵器日本宣言」という形で通知、共同の努力を呼びかけることを求めています。

意見書は、内閣総理大臣と外務大臣宛に送付されます。

日本共産党市議会報告

2007年10月 発行/日本共産党入間市議会議員団
連絡先/電話2932-4415 Fax2932-5632

- 石田よしお Tel 2964-4048 携帯070(5086)2075
- 金子 健一 Tel 2933-0551 携帯090(1030)6044
- 安道よし子 Tel 2962-8082 携帯090(4811)0553
- 吉沢かつら Tel 2964-0208 携帯090(3514)3077



ペアーレ入間 (市内新久)

| | |
|--------------------|---|
| ★からだの健康増進(2007年4月) | 51講座 77教室 定員 2,085名 |
| ★こころの健康増進(2007年4月) | 81講座 127教室 定員 2,602名 |
| ★入間市民の利用(2007年1月) | 受講生 3,092人中 入間市民 1,748人(56.5%) 講師 89人中 入間市民 40人(44.9%) |
| ★プール利用(2006年度) | 6,028人 |
| ★ジム利用(2006年度) | 10,589人 |
| ★風呂のみ利用(2006年度) | 12,781人 |

ペアーレ入間は、社会保険庁が全国に設置した「社会保険健康センター」のひとつですが、「巨大なむだ遣い」として、厳しい批判を浴びている「グリーンピア」などはまったく性質の違う施設です。左表のように多彩な講座が

開かれ、入間市民を中心に多くの利用者があります。また、市のクリーンセンター建設に伴って、お風呂や温水プールにその余熱が利用され、地元対応としての「入浴施設利用料補助券」は3千553人に利用されています。

クリーンセンターの余熱も利用 講座の受講者は5千人近くにも

この請願は、「ペアーレ入間の存続を願う会」が提出、入間自民クラブ、入間憲政会とともに日本共産党が紹介議員になったもの。これを審議した総務常任委員会では、公明党から、入間市の財政状況を理由に「趣旨採択が適当」と動議が出され、採決の結果、未来新政会と公明党、いるま緑風

9月議会に市民から提出された「ペアーレ入間を入間市の施設として存続させることに関する請願」が趣旨採択にされました。

市民の健康増進に必要 日本共産党は採択を主張

会(民主党の一部)、そのままの各会派により賛成多数で趣旨採択になったものです。本会議の討論で日本共産党は、「多くの市民に利用されており、市民の健康増進に必要な施設として、趣旨採択に反対し請願の本案に賛成する討論を行いました。賛成多数で趣旨採択になりました。

請願の審査は「採択」か「不採択」かが基本……いくつかの会派の討論に関わって

請願は、国や地方自治体に私たちの願いを届けるための、憲法に保障された大切な制度です。

趣旨採択は事実上の不採択

請願審査は、「採択」または「不採択」が基本。ただし「願意は妥当だが、実現性に確信がもてない。不採択にもできない」と趣旨採択にする場合もあります。共産党も「趣旨採択」に賛成した経過もあります。しかし請願の「趣旨」は受け入れても、議会としてその実現をめざすものでなく、事実上の不採択であることには変わりありません。

公明の的外れな共産党非難

公明党は本会議で「所沢では共産党も趣旨採択に賛成した」と、共産党内に矛盾があるかのように討論しました。しかし、所沢市議会では「請願は採択か不採択かが基本」とし、趣旨採択は「全会一致の場合に限られ、1人でも反対があれば行わない」というルールが確立しています。共産党への非難は的外れもいつの間にか。

請願署名を「一部の願い」と決めつける「いるま緑風会」

いるま緑風会(民主党の一部)は、8千328人の署名を「一部の市民の願い」と決めつけ、「採択を主張する議員は、ペアーレを利用していない市民への説明責任をどう果たすのか」と討論しました。行政に寄せられる市民の願いは多様です。それぞれの願いを「一部」として排除するのではなく、その声に真摯に耳を傾け、実現めざす最大限の努力が求められます。

請願の採択は、行政に法的義務を強いるものではなく、議会の意思を尊重し、実現のための努力を求めるものです。市民の願いが妥当であれば、「採択」こそがそれにつながる道です。

入間市の土地信託事業 金儲け追求は間違いだ

石田 よしお 議員



市は駐車場用地を33年前8億5千万円で購入。後にコナミスポーツクラブの所と交換、土地信託しました。

年間の配当激減は、企業の一方的理由かと質問しました。市長は厳しい注文をつけたが、根本は信託銀行を信頼することだと、銀行をかばう姿勢に終始しました。

上藤沢・林・宮寺新設道路と 合わせ市境に新調節池建設へ

30年間の信託配当計画は平成2年契約時に43億円。平成10年スポーツクラブオープン時に21億7千万円に減額。さらに16年6億円弱に減少。石田議員は、30

上藤沢・下藤沢・東藤沢・水野・入管等で台風などの集中豪雨対策が重要課題になっています。大森調節池は、新河岸川治水計画33haの20%に過ぎません。

建設を「上藤沢・林・宮寺新設道路」と合わせ計画するよう提案しました。



石田議員は、不老川下流池計画は12haであり、谷川林川、ミソギ川の隣接地に、調節池

石田議員は、地方自治体が公有地の土地信託で、金儲けを追求したことが間違いで、国の新制度に飛びついた木下市長の政治姿勢が問われる問題であると指摘。少なくとも、スポーツ施設オープンの信託配当額を確保すべきと主張しました。

石田議員は、地方自治体が公有地の土地信託で、金儲けを追求したことが間違いで、国の新制度に飛びついた木下市長の政治姿勢が問われる問題であると指摘。少なくとも、スポーツ施設オープンの信託配当額を確保すべきと主張しました。

「介護難民」を生み出さない市政に

吉沢 かつら 議員



「介護難民」という言葉の通り、介護を受けたくても受けられない人が増え、社会問題になっています。

介護保険法が「改正」され、介護保険施設利用者の自己負担の増加、軽度者のサービス切捨てが行われているからです。

又制限はやむを得ない」としながらも「大変な事態になっている。財政的な問題もあり市として対策は難しいが、総体的に検討していく」と答弁しました。

介護労働者の労働条件確保

吉沢議員は、増え続ける特別養護老人ホーム入所待機者の解消にむけた対応についても要望しました。

また、介護報酬が引き下げられ、介護労働者の労働条件は悪化し続けています。低賃金や身体を壊して職場を辞めていく人が後を絶ちません。吉沢議員は実態

「総的に検討する」と市長

吉沢議員は「誰もが安心して介護を受けられるよう行政として積極的に支援すべき」と質問。木下市長は「負担増やサービ

また、介護報酬が引き下げられ、介護労働者の労働条件は悪化し続けています。低賃金や身体を壊して職場を辞めていく人が後を絶ちません。吉沢議員は実態



危険な朝霧公園脇の道路

市民の願い実現めざして 9月定例議会における日本共産党議員の一般質問



透明性ある公平・公正な入札制度の探求を

金子 健一 議員



「談合・汚職で知事が逮捕」などの事件が相次ぎ入札・契約のあり方が問われています。

市内業者への発注小規模業者育成を市内業者への発注、小規模業者の

育成は地域経済発展のためにも重要です。金子議員の質問に木下市長は、「市内業者からの下請け選定は調査していないが、ゼネコンにはお願ひしている。市内業者育成のため発注も実施している」と答えました。

金子議員は「地域への貢献」など加味した条件付一般競争入札への移行を提案しました。

郵政民営化を前にサービスの現状把握、交渉の道筋を

金子議員は、公共事業の現状と入札におけるダンピング防止の取り組みを質問しました。

木下市長は、「耐震・改築等を中心に今後も公共事業は続く」「ダンピング防止に最低制限価格制度を採用。当面はこの制度ですめる」と答弁しました。

金子議員は、庁

入間郵便局の集配業務が廃止されて半年、ポストからの回収回数が増えるなどの問題も起きています。

金子議員は、10月の郵政民営化を前に、サービスの現状把握と今後の対策を求めました。

木下市長は、

負担強い「後期高齢者医療制度」見直しを

安道 よし子 議員



来月4月から75歳以上の高齢者を対象にした「後期高齢者医療制度」が実施されます。

負担増に苦しんでいる。生活実態に見合った保険料と、低所得者のための軽減制度が必要」と主張しました。

資格証は発行すべきでない

保険料を払えず、保険証を取り上げられてしまう問題についても、

「高齢者の命にかかわる問題。資格証明書は発行すべきでない。制度の見直しが必要」と求めました。

市長は、「高齢者の生活実態を把握し、配慮したい」としながらも、「法で定められたこと」と答え、改善を図る姿勢を見せませんでした。

安川新道線の歩道整備を

安道議員は、

安道議員は、大型店の進出で交通量の多い安川新道線の歩道整備について質問。市長は「今年度、都市計画道路を変更して、平成25年には道路整備を完了したい。ジャパンホーム前の歩道は今年度中に整備する」と答

公営住宅の問題について「老朽化した市営住宅の建て替えを行う等、高齢化社会も見据えた対応が必要」と求めたのに対し、市長は「民間住宅の活用も考慮し、計画作りが必要。高齢者の住宅対策も考えていきたい」と答えました。

